

○生殖の自律

- 出生前診断と選択的中絶（着床前遺伝子診断の是非）
- 人工妊娠中絶（妊娠女性の権利と胎児の権利との対立）
- 第三者を介する生殖補助医療（代理母等）

○着床前診断の是非

- 受精卵の存在の破棄は許されるか
- 異常な受精卵を捨て、正常な受精卵を残す選択は許されるか

○出生前診断と着床前診断の相違

- 着床前診断では胚の選別をし、異常胚を廃棄する
- 出生前診断では妊娠を継続し、出産する選択肢が残る

○無侵襲的出生前遺伝学的検査（母体血Cell-Free DNA 胎児染色体検査）

- 陽性の場合：罹患の可能性が高い（陽性的中率50-90%）が羊水検査などの確定診断が必要
- 陰性の場合：罹患の可能性は極めて低い（陰性的中率99.9%）
- マスクリーニングとして行わない
- 適切な遺伝カウンセリング体制を整備する
- 染色体異常児を産む選択をサポートする

（４）指定発言

桑島昭文(厚労省雇用均等・児童家庭局母子保健課長)

1. 母体保護法指定医の法的性質について

○母体保護法指定医は刑法の堕胎罪の違法性を阻却するための一要件を成すものである

○母体保護法の平成23年度改正の趣旨

- 指定医師の指定主体を定める本則第14条第1項の「公益社団法人」に、通常の一般社団法人であって本改正法施行時に特定社団法人であったものを含めるとする

2. 人工妊娠中絶の件数・実施率

○昭和30年以来年々減少。平成23年度は202,106件

○年齢階級別では全階級で減少しているが、20歳未満ではやや増加傾向あり

◎討議

会場から、下記の項目などにつきシンポジウム担当講師との間で質疑応答あり。

講習会は定刻通り終了する。

[人格の判定・設備・研修（へき地、他県のシール等）・技能判定（症例不足等）・家庭内暴力・カルテの保存方法と期間・eラーニングの利用・その他]

お知らせ

第47回北海道ドクターズゴルフ大会 開催のお知らせ（予告）

標記大会を、恵庭市医師会の担当で下記のとおり開催することになりましたので、多くの会員にご参加いただきたく、ご案内申し上げます。

記

【前夜祭】

日時：平成25年6月29日（土）
18：00～20：00
会場：札幌パークホテル
札幌市中央区南10条西3丁目
TEL 011-511-3131

【大会】

日時：平成25年6月30日（日）
7：00スタート（予定）
会場：恵庭カントリー倶楽部
恵庭市盤尻53-2
TEL 0123-33-0001

競技方法：18ホールズストロークプレイ
（アンダーハンディ）
A・B・Cクラス。各クラス
設定は参加人数により、競技
委員会で決定します。

参加資格：北海道医師会会員で公式ハンディを有するもの。ただし、今回は特例としてハンディのない医師も参加できます。

参加申込：北海道医報3月号または4月号附録の「参加申込書」でお申込ください。

宿泊：申込受付後、旅行会社からパンフレット等をお送りしますので、ご希望の方は、各自お申込ください。

問合せ先：〒060-8627

札幌市中央区大通西6丁目
北海道医師会 事業第五課
TEL 011-231-1434
FAX 011-252-3233
E-mail 5ka@m.douji.jp